第5章 第6期障がい福祉計画

1 第5期計画の目標の達成状況

第5期障がい福祉計画では、国の基本指針に即し、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」「地域生活支援拠点等の整備」「福祉施設から一般就労への移行等」について、令和2年度を目標年度とした数値目標を定めました。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の基本指針

- 令和2年度末において、平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行する ことを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。
- 令和2年度末において、平成28年度末時点の施設入所者の2%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

項目	計画	実績	考え方
平成 28 年度末時点での 入所者数(A)	14 人	14 人	平成 28 年度末の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	13 人	14 人	令和 2 年度末時点の利用人員
【目標値】入所者数削減 見込み(C=A-B)	1 人	0 人	 入所者数にかかる差引減少見込み数
見込み (C=A-B) 削減率=C/A×100	7.1 %	0.0 %	人们有数にかかる左引減少兄匹の数
【目標値】地域生活 移行者数(D)	1 人	1 人	 施設入所からグループホーム等への移行者数
地域移行率=D/A×100	7.1 %	7.1 %	MEDICAL DAY ON DAY WORK THE STATE OF THE STA

■評価■

福祉施設の入所者の削減については、これまでの実績及び現状から施設入所者14人の7.1%、1人を目標としましたが、達成できていない状況となっています。現在の入所者は生活全般にわたり支援が必要な方が多いことなどから地域生活への移行が困難であると思われます。

地域生活移行者数は、現状から1人を地域生活へ移行することを目標として移行が進みました。今後は、地域のグループホームやホームヘルプサービス、日中の通所サービス等を利用し支援を受けながら地域生活への移行に努めます。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針

• 令和2年度末までに、各市町村に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを 基本とし、地域の実情を踏まえて設定します。

項目	協議の場の有無	
境口	計画	実績
令和2年度末時点での協議の場	有	有

■評価■

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を支える協議の場については、 必要に応じ田上町障害者自立支援協議会を活用するなど、関係機関、相談支援事業所、障 がい福祉サービス事業所などと協議し、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を整え ています。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針

• 令和2年度末までに、各市町村又は各障害保健福祉圏域に少なくとも1つの拠点を整備する ことを基本とし、地域の実情を踏まえて設定します。

項目	整備の有無	
場口	計画	実績
令和 2 年度末時点での 地域生活支援拠点等	有	無

■評価■

障がい者の高齢化や重度化など総合的な支援が必要となってきていますが、拠点整備については体制面や財政面など様々な制約があることから、引き続き検討を行っている状況です。

面的整備を基本とし、まずは緊急時の受け入れ体制の整備に取り組みます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

国の基本指針

- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和2年度中に一般就労に移行する人の成果目標を設定します。
- ・目標の設定にあたっては、平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とすることを 基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

項目	計画	実績	考え方
平成 28 年度の一般就労 移行者数(A)	2 人	1 人	平成 28 年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労した人の数
【目標値】目標年度の一般就労移 行者数 (B)	3 人	0 人	令和 2 年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を
目標値= B / A	1.5 倍	0.0 倍	通じて、一般就労する人の数

■評価■

一般就労移行者数は0人となっています。町内等の企業の障がい者雇用が進んでいないことも要因と考えられます。今後は、積極的に企業等に障がい者雇用を働きかけていきます。

② 就労移行支援事業の利用者数

国の基本指針

• 令和2年度末における就労移行支援事業の利用者が、平成28年度末の利用者数の2割以上増加することを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

項目	計画	実績	考え方
平成 28 年度末の就労移行支援 事業利用者数(A)	3 人	3 人	平成28年度末において就労移行支援事業を利用した人の数
【目標値】目標年度の 就労移行支援事業の	4 人	4 人	令和 2 年度末において就労移行支
利用者数(B=A×1.2)	133.3 %	133.3 %	援事業を利用する人の数

■評価■

就労移行支援事業の利用者数は目標を達成しました。今後は、就労できるよう支援や意 欲を高めていきます。

③ 就労移行率の3割以上の事業所の割合

国の基本指針

- 令和2年度末において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。
- ※「就労移行率」の定義:ある年度の翌4月1日時点での就労移行支援の利用者数と当該年度中に一般就労へ 移行した人の割合

項目	計画	実績	考え方
令和 2 年度末の 就労移行事業所の数(A)	0 箇所	0 箇所	令和 2 年度末における就労移行 支援事業所の数
令和 2 年度末の就労移行率 3割以上の事業所の数(B)	0 箇所	0 箇所	令和 2 年度末において就労移行 率 3 割以上の事業所の数
【目標値】目標年度の就労移行率 3割以上の事業所の割合 (B/A)	0.0 %	0.0 %	令和 2 年度末において、就労移 行支援事業所のうち、就労移行 率が3割以上の事業所の割合

■評価■

就労移行事業所がないことから計画の目標値は定めていません。今後も事業者への働きかけを行っていきます。

④ 就労定着支援利用による職場定着率

国の基本指針

• 各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上となることを目指し、地域の実情を踏まえて設定します。

※「1年後」の定義

「事業利用(支給決定)から1年超となる日」(=満1年に該当する日の翌日)を指す。 (例)「平成30年4月1日」に事業利用開始した(支給決定を受けた)場合、「平成31年4月1日」を 指す。→ したがって、事業導入開始となる平成30年度は、「支給決定から1年後」に該当する人なし。

項目	計画	実績	考え方
平成 30 年度の 新規利用者数(A1)	0 人	1 人	平成 30 年度中において就労定着支援事業を 新規に利用する(見込まれる)人の数
【目標値】令和元年度の 職場定着者数(B1)	0 人	0 人	A1 のうち令和元年度末までに事業を利用して
職場定着率=(B1/A1)	0.0 %	0.0 %	1 年以上に渡り一般就労している人の数
令和元年度の 新規利用者数(A2)	0 人	0 人	令和元年度中に新規で事業を利用すると見込 まれる人の数
【目標値】令和2年度の 職場定着者数(B2)	0 人	0 人	A 2のうち令和 2 年度末までに事業を利用して
職場定着率=(B2/A2)	0.0 %	0.0 %	1年以上に渡り一般就労している人の数

■評価■

就労定着支援事業所がないことから目標値は定めていません。 今後も事業者への働きかけを行っていきます。

2 第6期計画の成果目標

国の基本方針に即し、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」「地域生活支援拠点の整備」「福祉施設から一般就労への移行等」「相談支援体制の充実・強化等」「障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」について、令和5年度末における成果目標を次のとおり設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

基本指針

- 〇令和5年度末において、地域生活に移行した人の成果目標を設定します。
- ア 令和5年度末において、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。
- イ 令和5年度末において、令和元年度末時点の施設入所者の1.6%以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

項目	数値	考え方
令和元年度末時点での 入所者数(A)	14 人	令和元年度末の施設入所者数
目標年度入所者数(B)	13 人	令和 5 年度末時点の利用人員
【目標値】 入所者数削減見込み	1 人	1 元字粉にかわて 羊引ば 小目に 1 3 数
(C=A-B) 削減率(イ=C/A×100)	7.1 %	入所者数にかかる差引減少見込み数
【目標値】 地域生活移行者数(D)	1 人	+tr=0.7 =r\. > b' -f' /tr . 10/- + 0.44
地域移行率 (ア=D/A×100)	7.1 %	施設入所からグループホーム等へ移行した人の数

(2) 地域生活支援拠点の整備

基本指針

〇令和5年度末までに、各市町村又は各障害福祉圏域に少なくとも1つの拠点を確保する。年 1回以上運用状況を検証及び検討します。

【計画】

項目	目標
令和 5 年度末時点での地域生活支援拠点確保	1 箇所
地域生活支援拠点の年1回以上の検証及び検討の実施	令和3年度1回 令和4年度1回 令和5年度1回

■考え方■

- ①市町村単独(田上町)での整備。
- ②面的整備

相談支援事業所(田上町社会福祉協議会)が相談を受け付け、緊急時の受け入れを行う1事業所と調整を行う。

【機能】

- ・24時間の相談体制:1事業所
- ・緊急時の受け入れ体制:1事業所
- ③令和4年3月までに整備予定
- ④田上町障害者自立支援協議会で検証及び検討を行う。

参集者は、自立支援協議会委員(田上町社会福祉協議会、田上福祉会、町など)とする予定。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

国の基本指針

〇就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続)を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する人を令和元年度の移行実績の1.27倍以上とすることを基本とします。 併せて以下についても、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

• 就労移行支援事業: 1.30倍以上

• 就労継続支援A型事業: 概ね1.26倍以上 • 就労継続支援B型事業: 概ね1.23倍以上

項目	数値	考え方		
令和元年度の一般就労移行者数(A)	0 人	令和元年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労した人の数		
【目標値】 目標年度の一般就労者数(B) 目標値=B/A	1 人	令和5年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、一般就労する人の数		
就労移行支援事業				
令和元年度の一般就労移行者数(A)	0 人	令和元年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業を通じて、一般就労 した人の数		
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数(B) 目標値=B/A	1 人	令和5年度において福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業を通じて、一般就労する人の数		
就労継続支援A型事業				
令和元年度の一般就労移行者数(A)	0 人	令和元年度において福祉施設の利用者のうち、就労継続支援A型事業を通じて、一般就労した人の数		
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数(B) 目標値=B/A	0 人	令和5年度において福祉施設の利用者のうち、就労継続支援A型事業を通じて、一般就労する人の数		
就労継続支援B型事業				
令和元年度の一般就労移行者数(A)	0 人	令和元年度において福祉施設の利用者のうち、就労継続支援B型事業を通じて、一般就労した人の数		
【目標値】 目標年度の一般就労移行者数(B) 目標値= B / A	0 人	令和5年度において福祉施設の利用者のうち、就労継続支援B型事業を通じて、一般就労する人の数		

② 就労定着支援事業の利用者数

国の基本指針

〇令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、7割が就労定 着支援事業を利用することを基本とします。

【計画】

項目	数值	考え方
令和5年度の就労移行支援事業等 を通じた一般就労への移行者数 (A)	0 人	令和5年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労する人の数
【目標値】 (A)のうち、就労定着	0 人	令和5年度において就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、就労定着支援事
支援事業利用者数(B) 目標値= B / A	- %	た 一般

③ 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合

国の基本指針

- 〇令和5年度末において、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。
- ※「就労定着率」の定義:

過去3年間の就労定着支援の総利用者のうち前年度末時点の就労定着者数の割合 (H30年度報酬改定の考え方)

項目	数値	備考
令和5年度末の就労定着 支援事業所の数(A)	0 箇所	令和5年度末における就労定着支援事業所の 数
【目標値】 目標年度末の就労定着率	0 箇所	令和5年度末において、就労定着支援事業所の
8割以上の事業所の数(B) 目標値=B/A	- %	うち、就労定着率が8割以上の事業所の数

(4) 相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針

〇令和5年度末までに各市町村又は各圏域において、総合的·専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とします。

【計画】

項目	目標	考え方(想定される体制等)
令和5年度末時点での総合的・専門的な 相談支援を実施する体制の有無	有	町の規模や、町内相談支援事業所数 (1 か所) から、現状の体制で概ね担 えていると考えています。
令和5年度末時点での地域の相談支援 体制を充実・強化を実施する体制の有無	有	町の規模や、町内相談支援事業所数 (1 か所)から、現状の体制で概ね担 えていると考えています。

(5) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国の基本指針

〇令和5年度末までに都道府県及び市町村において、障がい福祉サービス等の質を向上させる ための取組を実施する体制を構築することを基本とします。

項目	目標	考え方		
令和5年度末時点での、障がい福祉サービスの 質の向上を図るための取組に関する事項を実施 する体制構築の有無	有	県実施の研修会への町職員の参加や、 障害者自立支援審査支払等システム等 による審査結果の分析・活用により、障 がい福祉サービス等の質の向上に向けて 取り組みます。		

障がい福祉サービス等の実績と見込量 3

■ サービスの体系

サービスは、個々の障がい者の障がい程度や勘案すべき社会活動、介護者、居住等の状況 を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障がい福祉サービス」と市町村の創意工夫により、 利用者の状況に応じて柔軟に提供できる「地域生活支援事業」に分けられます。

また、「障がい福祉サービス」は、「訪問系サービス」「日中活動系サービス」「相談支 援サービス」「居住系サービス」に分類されます。

[障害者総合支援法に基づくサービス体系]

訪問系サービス

- ■居宅介護(ホームヘルプ)
- 重度訪問介護
- ●同行援護
- ●行動援護
- 重度障害者等包括支援

相談支援サービス

- ●計画相談
- 地域相談(地域移行支援)
- ●地域相談(地域定着支援)

日中活動系サービス

- ●牛活介護
- 自立訓練(生活訓練:日中)
- 自立訓練(生活訓練:夜間)
- 自立訓練(機能訓練)
- ●就労移行支援
- ●就労継続支援(A型·B型)
- ●就労定着支援
- 療養介護
- ●短期入所(福祉型·医療型)

居住系サービス

- ●共同生活援助(グループホーム)
- ●自立生活援助(ショートステイ)
- ●施設入所支援

地域生活支援事業

〔必須事業〕------

- ■理解促進研修·啓発
- ●自発的活動支援
- ●相談支援
- ●成年後見制度利用支援
- ●成年後見制度法人後見支援
- ●意思疎通支援
 - ●日常生活用具等給付
 - ●手話奉仕員養成研修
 - ●移動支援
 - ●地域活動支援センター・機能強化

〔任意事業〕------

●訪問入浴サービス事業 ●日中一時支援事業

※地域生活支援事業については、町で実施している事業です。

(1)訪問系サービス

訪問系サービスには、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」があります。

■訪問系サービスの確保策■

見込量は、過去の利用者数、時間数及びサービス利用者の増減動向から推計しています。 訪問系サービスについては、だれもが望んだときにサービスを利用できるよう制度の周 知、情報提供を行うとともに、サービス提供基盤の整備を図るため、既存事業者に係る支 援に努めながら、新規事業者の参入を促します。

また、サービスの適切な利用を図るため、相談支援事業者との連携に努めます。

① 居宅介護(ホームヘルプ)

居宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や、生活に関する 相談・助言など全般にわたる援助を行います。

障害支援区分1以上(障がい児においてはこれに相当する程度)の人が対象です。

[居宅介護] (時間、人/月)

		第5期実績(令和2年度は見込)			第6期見込量		
区:	分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	360	390	420	200	200	200
時間	実績	159	130	171	-	-	_
(時間)	計画比	44.2%	33.3%	40.7%	ı	ı	_
実利用	計画	24	26	28	20	20	20
人数	実績	14	16	17	ı	ı	_
(人)	計画比	58.3%	61.5%	60.7%	ı	ı	_

■見込量の考え方■

現在の利用実績を踏まえ、利用者数の伸びを勘案し設定しました。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由等又は重度の知的障がいもしくは精神障がいにより行動上著しい困難があり、常時介護を必要とする人に対し、居宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や、生活に関する相談・助言など全般にわたる援助や、外出時における移動中の介護を総合的に行います。

障害支援区分4以上で、二肢以上に麻痺等があり、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「支援が不要」以外と認定されている人などが対象です。

[重度訪問介護] (時間、人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	100	100	100	100	100	100
時間	実績	3	0	0	_	_	_
(時間)	計画比	3.0%	0.0%	0.0%	_	_	-
実利用 計画 人数 実績	計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	0	0	_	_	_
(人)	計画比	100.0%	0.0%	0.0%	_	_	-

■見込量の考え方■

令和2年度での利用は0人ですが、今後の病状等により、利用者がでてくると考えられる ことから設定しました。

③ 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難がある人に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の外出する際の必要な援助を行います。

身体介護を伴わない場合は障害支援区分の認定は必要ありませんが、身体介護を伴う場合は障害支援区分2以上など一定の要件に該当する人が対象です。

[同行援護] (時間、人/月)

		第 5 期実統	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込量		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	10	10	10	10	10	10
時間	実績	13	14	1	_	-	-
(時間)	計画比	130.0%	140.0%	10.0%	_	-	_
実利用	計画	2	2	2	1	1	1
人数	実績	2	2	2	_	_	_
(人)	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	_	_	_

■見込量の考え方■

4) 行動援護

知的障がいや精神障がいにより行動上著しい困難があり、常時介護を必要とする人に対し、 行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や、外出時における移動中の介護な ど、行動する際の必要な援助を行います。

障害支援区分3以上の人で、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等の合計点数が10点以上の人が対象です。

[行動援護] (時間、人/月)

		第5期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込量		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
時間	実績	0	0	0	_	-	_
(時間)	計画比	-	_	-	_	-	_
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
人数	実績	0	0	0	_	1	_
(人)	計画比	1	1	ı	ı	1	_

■見込量の考え方■

サービスの利用実績を踏まえ設定しました。

⑤ 重度障害者等包括支援

常時介護を必要とし、意思疎通を図ることに著しい支障があり、四肢の麻痺や寝たきり状態、行動上著しい困難がある人に対し、居宅介護その他の障がい福祉サービスを組み合わせて包括的な援助を行います。

障害支援区分6 (障がい児においてはこれに相当する程度)の人が対象です。

[重度障害者等包括支援]

(時間、人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
時間	実績	0	0	0	_	_	_
(時間)	計画比	_	_	_	_	_	-
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
人数	実績	0	0	0	_	_	_
(人)	計画比	_	_	_	_	_	_

■見込量の考え方■

サービスの利用実績を踏まえ設定しました。

訪問系サービス見込量の合計

	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
訪問系サービス 合計	310時間	310時間	310時間	
	22人分	22人分	22人分	

(2)日中活動系サービス

日中活動系サービスには、「生活介護」「自立訓練(機能訓練)」「自立訓練(生活訓練: 日中・夜間)」「就労移行支援」「就労継続支援(A型・B型)」「就労定着支援」「療養介護」「短期入所(福祉型・医療型)」があります。

■日中活動系サービスの見込量の考え方と確保策■

見込量は、過去の利用者数、時間数及びサービス利用者の増減動向から推計しています。 日中活動系サービスについては、サービス提供基盤の整備を図るため、既存事業者に係 る支援に努めながら、新たな事業者の参入を促します。

生活介護や就労継続支援については、障がい者の利用状況等を把握し、今後も障がい者の特性に応じたサービスの提供体制の確保に努めるとともに、適正な情報提供に努めます。 短期入所については、在宅の障がい者のいる家庭において、家族の病気、冠婚葬祭などにより、障がい者を一時的に介護できない場合、身近で短期入所利用できる施設の確保を図り、在宅生活の支援に努めます。

また、サービスの適切な利用を図るため、相談支援事業者との連携に努めます。

① 生活介護

常時介護を必要とする人に対し、主に昼間において入浴、排せつ、食事、調理、洗濯、掃除等の家事や、生活に関する相談・助言、その他日常生活上の支援、創作的活動や生産活動の機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

常時介護が必要な人で、障害支援区分3 (50歳以上の人は区分2) 以上の人が対象です。

【生活介護】 (人日、人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	600	620	640	600	600	600
日数	実績	491	491	506	_	_	-
(人日)	計画比	81.8%	79.2%	79.1%	_	_	-
実利用	計画	30	31	32	30	30	30
人数	実績	26	25	27	_	-	_
(人)	計画比	86.7%	80.6%	84.4%	_	_	

※「人日」とは、一人当たりの利用人数を合計して得られた数値です。たとえば、5 人の利用者が全員 20 日サービスの提供を受けた場合には、「100 人日」となります。

■見込量の考え方■

② 自立訓練 (機能訓練)

身体障がいや難病等対象者に対し、障がい者支援施設等や居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談、助言その他の必要な支援を行います。

対象者は、(1)入所施設・病院を退所・退院した人で、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な人、(2)特別支援学校を卒業した人であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などの支援が必要な人等です。

[自立訓練(機能訓練)]

(人日、人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和 2 年)	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	40	40	40	40	40	40
日数	実績	0	5	20	1	_	_
(人日)	計画比	0.0%	12.5%	50.0%	1	_	_
実利用	計画	2	2	2	2	2	2
人数	実績	0	1	1	_	_	-
(人)	計画比	0.0%	50.0%	50.0%	_	_	_

■見込量の考え方■

③ 自立訓練(生活訓練·日中)

知的障がいや精神障がいのある人に対し、障がい者支援施設等や居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行います。

対象者は、(1)入所施設・病院を退所・退院した人で、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人、(2)特別支援学校を卒業した人や、継続した通院により症状が安定している人等で、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な人等です。

[自立訓練(生活訓練・日中)]

(人日、人/月)

区分		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	80	80	80	40	40	40
日数	実績	2	20	22	_	_	_
(人日)	計画比	2.5%	25.0%	27.5%	_	_	_
実利用	計画	4	4	4	2	2	2
人数	実績	1	1	1	_	_	_
(人)	計画比	25.0%	25.0%	25.0%	_	_	_

■見込量の考え方■

④ 自立訓練(生活訓練・夜間)

知的障がいや精神障がいのある人に対し、障がい者支援施設等や居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談、助言、その他の必要な支援を行います。

対象者は、自立訓練(生活訓練・日中)の対象者のうち、日中、一般就労や障がい福祉サービスを利用している人等で、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練などの支援が必要な人等です。

[自立訓練(生活訓練・夜間)]

(人日、人/月)

		第5期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込量		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
日数	実績	0	0	0	_	_	_
(人日)	計画比	-	-	_	-	_	-
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
人数	実績	0	0	0	-	_	-
(人)	計画比	_	_	_	_	_	_

■見込量の考え方■

サービスの利用実績を踏まえ設定しました。

⑤ 就労移行支援

就労を希望する65歳未満の人で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人に、 定められた期間、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識、能 力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職 後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。

[就労移行支援] (人日、人/月)

		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込量			
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	計画	80	80	80	40	40	40	
日数	実績	71	21	40	_	-	_	
(人日)	計画比	88.8%	26.3%	50.0%	_	_	_	
実利用	計画	4	4	4	2	2	2	
人数	実績	5	2	5	_	_	-	
(人)	計画比	125.0%	50.0%	125.0%	_	_	_	

■見込量の考え方■

⑥ 就労継続支援(A型)

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人に対し、生産活動その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

対象者は、適切な支援をすることにより、雇用契約等に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の人です。

[就労継続支援 (A型)]

(人日、人/月)

,		第5期実績	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量			
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	計画	20	20	20	20	20	20	
日数	実績	33	31	24	_	1	_	
(人日)	計画比	165.0%	155.0%	120.0%	_	1	_	
実利用	計画	1	1	1	1	1	1	
人数	実績	2	2	1	_	1	_	
(人)	計画比	200.0%	200.0%	100.0%	_	_	_	

■見込量の考え方■

現在の利用実績及び相談支援事業所からの情報等を勘案し設定しました。

⑦ 就労継続支援(B型)

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人に対し、生産活動その他の活動の機会の提供や、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

対象者は、就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない人や、一定年齢に達している人などで、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識や能力の向上、維持が期待される人で、具体的には、(1)就労経験がある人で、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった人、(2)就労移行支援事業を利用した結果、B型の利用が適当と判断された人、(3)(1)・(2)に該当しない人で、50歳に達している人、または障害基礎年金1級受給者等です。

[就労継続支援(B型)]

(人日、人/月)

		第5期実績	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量			
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	計画	760	780	800	800	800	800	
日数	実績	559	594	564	_	-	_	
(人日)	計画比	73.6%	76.2%	70.5%	ı	ı	_	
実利用	計画	38	39	40	40	40	40	
人数	実績	37	34	30	_	-	_	
(人)	計画比	97.4%	87.2%	75.0%	_	_	_	

■見込量の考え方■

⑧ 就労定着支援

就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう支援する費用の給付を行います。

[就労定着支援] (人/月)

		第 5 期実約	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量			
	区分		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	宝利田 計画		0	0	1	1	1	
人数	実績	1	1	0	_	_	-	
(人)	計画比	_	_	_	_	_	_	

■見込量の考え方■

就労移行支援の利用実績を踏まえ設定しました。

9 療養介護

医療を要する常時介護が必要な障がいのある人に対し、主に昼間、病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話等を提供します。

対象者は、(1)筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人で、障害支援区分6の人、(2)筋ジストロフィー患者または重症心身障がい者であって、障害支援区分5以上の人です。

[療養介護] (人/月)

区分		第5期実績	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	宝利用 計画		3	3	3	3	3	
人数	実績	3	3	3	_	_	_	
(人)	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	_	_	_	

■見込量の考え方■

⑩ 短期入所(福祉型)

居宅においてその介護を行う人の疾病その他の理由により、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある人に対し、入浴、排せつ、食事の介護等、必要な支援を行います。

対象者は、(1)障害支援区分1以上である人、(2)障がい児に必要とされる支援の度合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障がい児です。

[短期入所(福祉型)]

(人日、人/月)

	豆丛		責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	100	110	120	100	100	100
日数	実績	57	53	36	_	_	_
(人日)	計画比	57.0%	48.2%	30.0%	_	_	_
実利用	計画	20	22	24	20	20	20
人数	実績	19	20	16	_	_	_
(人)	計画比	95.0%	90.9%	66.7%	1	ı	_

■見込量の考え方■

現在の利用実績及び相談支援事業所からの情報等を勘案し設定しました。

① 短期入所(医療型)

居宅においてその介護を行う人の疾病その他の理由により、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある人に対し、入浴、排せつ、食事の介護等、必要な支援を行います。

対象者は、遷延性意識障がい児・者、筋委縮性側索硬化症(ALS)等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する重症心身障がい児・者等です。

[短期入所(医療型)]

(人日、人/月)

		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込量		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
日数	実績	16	15	13	_	_	_
(人日)	計画比	_	_	_	_	_	_
実利用	計画	0	0	0	0	0	0
人数	実績	3	3	1	_	_	_
(人)	計画比	1	_	_	_	_	_

■見込量の考え方■

(3)居住系サービス

居住系サービスには、「自立生活援助」「共同生活援助(グループホーム)」「施設入所支援」があります。

■居住系サービスの見込量の考え方と確保策■

見込量は、過去の利用者数、時間数及びサービス利用者の増減動向から推計しています。 居住系サービスについては、障がい者の地域生活移行支援の観点から、とくに共同生活 援助に関して新規事業者への参入を働きかけます。

施設入所支援については、障がい者の利用状況等を把握し、今後も障がい者の特性に応じたサービス提供の体制確保に努めるとともに、障がい者への適正な情報提供に努めます。

① 自立生活援助

一定の期間にわたり、定期的に利用者の居宅を訪問し、必要な確認や助言、医療機関等との連絡調整を行い、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による対応も行います。

[自立生活援助] (人/月)

区分		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込量			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	宝利田 計画		0	0	0	0	0	
人数	実績	0	0	0	_	_	_	
(人)	計画比	_	_	_	_	_	_	

■見込量の考え方■

地域移行の実績等を踏まえ設定しました。

② 共同生活援助 (グループホーム)

障がいのある人に対し、主に夜間、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ、 食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。

[共同生活援助] (人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	16	17	18	15	15	15
人数	実績	10	12	13	_	_	_
(人)	計画比	62.5%	70.6%	72.2%	_	_	_

■見込量の考え方■

③ 施設入所支援

施設に入所する障がいのある人に対し、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。

対象者は、生活介護を受けている人で、障害支援区分4(50歳以上の人は区分3)以上の人等です。

[施設入所支援] (人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込量		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	宝利田 計画	14	14	13	14	14	13
人数	実績	15	14	15	_	_	_
(人)	計画比	107.1%	100.0%	107.1%	-	_	_

■見込量の考え方■

現在の利用実績及び相談支援事業所からの情報等を勘案し設定しました。

(4)相談支援サービス

相談支援サービスには、「計画相談支援」「地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)」があります。

■相談支援サービスの見込量の考え方と確保策■

見込量は、過去の利用者数の増減動向から見込量を推計しています。

障がい福祉サービスの利用を希望するすべての人がサービスを利用することができるよう、事業者に対して相談支援専門員の人員確保等に係る支援などに努めながら、新規事業者の参入を促します。

① 計画相談支援

障がい福祉サービス利用者に対し、自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用の支援をするため「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリング(利用状況の検証)を行います。

[計画相談支援] (人/月)

		第5期実績	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込量		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	-	_	-	25	26	27
人数	実績	14	16	26	_	_	_
(人)	計画比	-	_	-	_	_	_

■見込量の考え方■

サービス全体の利用実績及び相談支援事業所からの情報等を勘案し設定しました。

② 地域相談支援(地域移行支援)

障がい者支援施設等に入所している障がいのある人や、精神科病院に入院している障がいのある人等に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。

[地域移行支援] (人/月)

区分		第 5 期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込量			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	宝利用 計画		1	1	1	1	1	
人数	実績	0	0	0	_	_	_	
(人)	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	_	_	_	

■見込量の考え方■

現在の利用実績及び相談支援事業所からの情報等を勘案し設定しました。

③ 地域相談支援(地域定着支援)

居宅において単身等で生活する障がいのある人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談等の支援を行います。

[地域定着支援] (人/月)

— <i>"</i>		第 5 期実績	第5期実績(令和2年度は見込)		第6期見込量		
区:	分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	計画	1	1	1	1	1	1
人数	実績	1	1	0	_	_	-
(人)	計画比	100.0%	100.0%	0.0%	ı	_	-

■見込量の考え方■

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築については、「保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数」「保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数」「保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数」「精神障害者の地域移行支援」「精神障害者の地域定着支援」「精神障害者の共同生活援助」「精神障害者の自立生活援助」の活動指標を設定しています。

■見込量の考え方■

現状においての体制整備は難しいと判断し、活動指標はすべての項目で0としています。

① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

(回/年)

E7./		第6期見込量	
区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
回数(回)	1	1	1

② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

(人/年)

E /\	第6期見込量		
区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人数(人)	15	15	15

③ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

(回/年)

Ε.Λ.		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度
回数(回)	1	1	1

4 精神障がい者の地域移行支援

(人/年)

ΕΛ		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数(人)	0	0	0

5 精神障がい者の地域定着支援

(人/年)

F7.4		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数(人)	0	0	0

6 精神障がい者の共同生活援助

(人/年)

EA		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数(人)	0	0	0

⑦ 精神障がい者の自立生活援助

(人/年)

ΕΛ		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数(人)	0	0	0

(6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制の充実・強化等については、「地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数」「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数」「地域の相談支援との連携強化の取組の実施回数」の活動指標を設定しています。

■見込量の考え方■

町の規模や、町内相談支援事業所数(1か所)から、現状の体制で概ね担えていると考え、 各活動指標は0としています。

① 地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数

(件/年)

		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	0	0	0

② 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

(件/年)

ΕΛ		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	0	0	0

③ 地域の相談支援との連携強化の取組の実施回数

(件/年)

ΕΛ		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	0	0	0

(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築については、「都道 府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数」 「障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業 所や関係自治体等と共有する体制の有無と実施回数」の活動指標を設定しています。

■見込量の考え方■

県実施の研修会への町職員の参加や、障害者自立支援審査支払等システム等による審査 結果の分析・活用により、障がい福祉サービス等の質の向上に向けて取り組みます。

① 都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村 職員の参加人数 (人/年)

		第6期見込量	
区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数(人)	1	1	1

② 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無と実施回数 (回/年)

F7./	第6期見込量							
区分	有無	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
回数 (回)	有	1	1	1				

4 地域生活支援事業の実績と見込量

障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により地域生活支援事業を効果的・効率的に実施します。

(1)必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

町広報誌や啓発パンフレット等を活用し、障がいのある人への理解促進を図ります。

[理解促進研修・啓発事業]

区分		第5期実績	責(令和2年度	度は見込)	第6期見込		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施の計画		有	有	有	有	有	有
有無	実績	有	有	有	_	_	_

■見込の考え方と確保策■

現状を勘案し、今後、可能な実施体制について見込みました。

自立支援協議会や町内事業所等と連携を図り、障がい者等の理解を深めるための啓発活動を実施し、共生社会の実現に努めます。

② 自発的活動支援事業

障がいのある人やその家族、団体が自発的に行う活動に対し支援します。

[自発的活動支援事業]

区分		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施の計画		無	無	無	無	無	無
有無	実績	無	無	無	_	_	_

■見込の考え方と確保策■

現状を勘案し、今後、可能な支援体制について見込みました。

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当事者および 団体の自発的な活動の支援に努めます。

③ 相談支援事業

相談支援事業には、「障害者相談支援事業」「基幹相談支援センター等機能強化事業」「住宅入居等支援事業」があります。

1) 障害者相談支援事業

福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、権利の擁護のために必要な援助、専門機関の紹介、地域自立支援協議会の運営等を行います。

■障害者相談支援事業

(箇所/年)

区分		第 5 期実約	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実施	宇施計画	1	1	1	1	1	1	
箇所数	実績	1	1	1	_	_	-	
(箇所)	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	_	_	-	

■基幹相談支援センター

		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込		
区:	分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 令和 令和 令和 3 年度 4 年度 5 年度		令和 5 年度
設置の	計画	無	無	無	無	無	無
有無	実績	無	無	無	_	_	_

2) 基幹相談支援センター等機能強化事業

専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応や、地域自立支援協議会を構成する 相談支援事業者等に対する専門的な指導、援助等を行います。

		第 5 期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込		
区:	分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施の計画		無	無	無	無	無	無
有無	実績	無	無	無	_	_	_

3) 住宅入居等支援事業

不動産業者に対する物件斡旋依頼および家主との入居契約手続き等の支援や、地域において公的保証人制度がある場合には、必要に応じてその利用支援を行います。

		第5期実績	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込		
区分		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施の計画		無	無	無	無	無	無
有無	実績	無	無	無	-	_	_

■見込量の考え方と確保策■

見込量は、近年の相談状況を勘案して設定しました。

相談支援事業については、相談支援事業所との連携を強化するとともに、幅広いニーズに対応できる体制を整備します。

町民一人ひとりが、その人の実状に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで 気軽に受けられるよう関係機関との連携の強化を図り、総合的な相談支援体制の構築に努 めます。

④ 成年後見制度利用支援事業

障がい等の理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益をこうむることのないように支援します。事業内容は、成年後見制度の申し立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬の全部または一部の助成の実施です。

「成年後見制度利用支援事業】

(人/年)

区分		第5期実績	責(令和2年月	度は見込)	第6期見込			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	計画	1	1	1	1	1	1	
者数	実績	0	0	0	_	_	_	
(人)	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	-	_	_	

■見込の考え方と確保策■

現在の相談状況を勘案して見込量を設定しました。

相談支援専門員等と連携し、利用者の把握に努め、必要なサービスを提供できるよう努めます。

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人(以下、「成年後見人等」といいます。)になり、障がい等により判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。事業内容としては、法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築(法人後見推進のための検討会等の実施)、適正な活動のための支援(法人後見を行う事業所の立ち上げ支援、法人後見の活動の推進に関する事業)、専門職による困難事例への円滑な対応のための支援体制の構築等です。

[成年後見制度法人後見支援事業]

		第5期実績	責(令和2年	度は見込)	第6期見込		
区分 	区分		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施の計画		無	無	無	無	無	無
有無	実績	無	無	無	-	_	_

■見込の考え方と確保策■

令和3~5年度では実施の予定はありません。

今後、町の実状に留意し、成年後見制度の業務を適正に行うことができる法人を確保できるよう、検討していきます。

⑥ 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業には、「手話通訳者設置事業」「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」が あります。手話通訳者や要約筆記者等を派遣する事業です。

1) 手話通訳者派遣・要約筆記者派遣事業

(人/年)

	- 0		責(令和2年月	度は見込)	第6期見込		
区:	分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用	宝利田 計画	0	0	0	0	0	0
者数	実績	0	0	0	_	_	_
(人)	計画比	_	_	_	_	_	-

2) 手話通訳者設置事業

(箇所/年)

区分		第 5 期実約	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込		
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
*** 1/4	計画	0	0	0	0	0	0
箇所数 (箇所)	実績	0	0	0	_	_	-
(四////	計画比	1	ı	-	ı	_	_

■見込の考え方と確保策■

現在の相談状況を勘案して見込量を設定しました。

意思疎通支援事業については、手話通訳者や要約筆記者を把握するとともに、人材の育成、確保に努めます。また、意思疎通支援事業を周知し、情報の取得が困難な人が、日常生活の中で的確に情報提供を受けられるよう事業の充実を図ります。

⑦ 日常生活用具給付等事業

日常生活をより円滑にするため、重度の障がいがある人に対し日常生活用具を給付することにより、日常生活を暮らしやすくします。

[日常生活用具給付等事業]

(件数/年)

		第 5 期実総	責(令和2年	度は見込)	第6期見込			
区	分	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
介護·訓縛	東支援用具							
給付	計画	5	5	5	3	3	3	
件数	実績	0	3	0	ı	1	1	
(件)	計画比	0.0%	60.0%	0.0%	ı	1	1	
自立生活	支援用具							
給付	計画	5	5	5	3	3	3	
件数	実績	0	1	0	_	_	_	
(件)	計画比	0.0%	20.0%	0.0%	_	_	-	
在宅療養	等支援用具	ļ						
給付	計画	5	5	5	3	3	3	
件数	実績	3	1	0	_	_	-	
(件)	計画比	60.0%	20.0%	0.0%	_	_	-	
情報·意思	思疎通支援周	用具						
給付	計画	5	5	5	3	3	3	
件数	実績	5	2	0	_	-	_	
(件)	計画比	100.0%	40.0%	0.0%	_	-	_	
排せつ管理	里支援用具							
給付	計画	300	300	300	300	300	300	
件数	実績	282	298	313	_	_	_	
(件)	計画比	94.0%	99.3%	104.3%	-	_	_	
居宅生活	動作補助((住宅改修)						
給付	計画	3	3	3	1	1	1	
件数	実績	0	0	0	_	_	_	
(件)	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	_	_	_	

■見込量の考え方と確保策■

見込量は、それぞれの現在のサービス利用者数をもとに、近年の利用状況を勘案して設定しました。今後も、障がい者のニーズに対応した効果的な供給体制の整備に努めます。

⑧ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話のできる住民の養成、手話通訳者の養成を行います。事業内容は、聴覚障がい者等との交流活動の促進、 市町村の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修です。

[手話奉仕員養成研修事業]

(人/年)

区分		第5期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
養成講習	計画	4	4	4	4	4	4	
修了者数 (登録者数) (人)	実績	4	4	4	_	_	_	
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	_	_	_	

■見込の考え方と確保策■

現在のサービス利用者数をもとに、養成研修者を勘案して設定しました。

9 移動支援事業

一人では屋外での移動が困難な障がいのある人が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出をする時に、必要となる移動の介助及び外出に伴って必要となる身の回りの介護・支援を行います。

[移動支援事業] (人、時間/年)

区分		第5期実績	責(令和2年)	度は見込)	第6期見込			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
⇔ 11 ™ +/ ¥/-	計画	8	9	10	7	7	7	
実利用者数 (人)	実績	6	5	4	-	_	_	
()()	計画比	75.0%	55.6%	40.0%	_	_	_	
延べ利用 時間 (時間)	計画	320	360	400	280	280	280	
	実績	224	220	140	_	_	_	
	計画比	70.0%	61.1%	35.0%	_	_	_	

■見込の考え方と確保策■

現在のサービス利用者数をもとに勘案して設定しました。

移動支援事業については、事業者に委託し見込量を確保しますが、今後のニーズと多様 化する障がい者の相談内容などを考慮し、委託可能事業者の調査、把握を行います。

⑩ 地域活動支援センター

1) 基礎的事業

通所により、創作的活動、生産活動の機会を提供します。

[基礎的事業] (箇所、人/年)

区分				第 5 期実績 🛛 2 年度は見		第6期見込		
			平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		計画	0	0	0	0	0	0
	箇所数 (箇所)	実績	0	0	0	_	_	_
基礎的 事業	(四////	計画比	_	_	_	_	_	_
尹耒 (田上町)	実利用 者数 (人)	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	_	-	_
		計画比	_	_	-	_	-	_
	**************************************	計画	0	0	0	1	1	1
	箇所数 (箇所)	実績	1	1	1	-	_	_
基礎的事業		計画比	_	_	-	-	_	_
事表 (他市町村)	実利用	計画	0	0	0	1	1	1
	者数	実績	1	1	1	_	_	_
	(人)	計画比	1	_	-	_	-	_

■見込の考え方と確保策■

現在のサービス利用者数をもとに設定しました。

地域活動支援センター事業については、事業者に委託し見込み量を確保しますが、今後のニーズと多様化する障がい者の相談内容などを考慮し、委託可能事業者の調査、把握を行います。

2) 機能強化事業

基礎事業の実施とともに、専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業や地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。

[機能強化事業] (箇所、人/年)

区分				第 5 期実績 [] 2 年度は見		第6期見込		
			平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		計画	0	0	0	0	0	0
	箇所数 (箇所)	実績	0	0	0	-	-	_
機能強化事業	(四///)	計画比	-	_	-	_	_	_
)	実利用 者数 (人)	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	_	_	_
		計画比	-	_	-	_	_	_
	**************************************	計画	0	0	0	0	0	0
	箇所数 (箇所)	実績	0	0	0	_	_	_
機能強化事業		計画比	_	_	-	_	_	_
尹耒 (他市町村)	実利用 者数 (人)	計画	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	_	_	_
		計画比		_	_	_	_	

■見込の考え方と確保策■

機能強化事業の実施はないため設定していません。

今後は、具体的なニーズを把握し事業実施の働きかけを行っていきます。

(2) 任意事業

任意事業には、「訪問入浴サービス事業」「日中一時支援事業」があります。

■見込量の考え方と確保策■

見込量は、それぞれの現在のサービス利用の状況等から見込まれる利用者数を勘案して 設定しました。

任意事業については、障がい者のニーズに対応した効果的な供給体制の整備に努めます。

① 訪問入浴サービス事業

障がいのある人に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るための入浴介護を提供します。

[訪問入浴サービス事業]

(人/年)

区分		第5期実統	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
利用	計画	4	5	6	3	3	3	
人数	実績	4	3	3	-	_	_	
(人)	計画比	100.0%	60.0%	50.0%	_	_	_	

■見込量の考え方■

現在のサービス利用者数をもとに設定しました。

② 日中一時支援事業

障がいのある人を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供するとともに、障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な負担を削減することにより支援を図ります。

[日中一時支援事業] (人日/年)

区分		第5期実統	責(令和2年原	度は見込)	第6期見込			
		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
実利用	計画	160	170	180	60	60	60	
日数 (人日)	実績	71	11	5	_	_	-	
	計画比	44.4%	6.5%	2.8%	_	_	_	

■見込量の考え方■

平成30年度の利用者数をもとに設定しました。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響があるものと考えられます。